

土日入試業務への対応：免除と臨時保育所の設置

平成28年度に男女共同参画推進室が行った女性教員ヒアリングにおいて、土日の入試業務遂行については、保育園・施設が休園等の理由により、大きな困難を伴っていることが明らかになりました。そこで男女共同参画推進室では、入試課と協働し全職員向けの実態把握調査を実施して、現状を把握した上で、土日入試業務遂行について、次のような方針を決定しました。

1. 3歳に満たない子の育児、重度の障がい児又は高齢者の看護・介護を要する職員については、土日入試業務を免除する。
2. 3歳以上～小学4年生の子を育児中の職員の土日勤務に対する対応として、土日の入試実施時に、学内（戸畑キャンパス）に臨時の保育所を設置する。

1については、このような業務免除を方針として決めている大学はたいへん珍しいこと、また、教員に対してのみならず、事務職員等も対象としていること、これらの点を特徴としてあげることができます。

また、2については、平成28年度には、大学入試センター試験、一般入試（前期日程・後期日程）の4日間が土日入試実施日にあたっていましたが、そのうちの利用申込があった3日間について、学内（戸畑キャンパス）に臨時保育所を開所し、対応しました。利用者からは、「保育園が休みの日に、臨時保育所を開所してもらい、とても感謝しています」との声がありました。

男女共同参画推進室では、平成29年度もこれまでと同様、働きやすい環境整備を目指して、ワークライフバランスへのいっそうの取組を進めてまいります。



臨時保育所内での保育の様子